



プラスチック製容器包装の出し方

週 1 回

無色透明の 45 ℓ 以下の袋で
(午前 8 時までには所定の場所に)

きちんと分別すれば
効率のいいリサイクルが
できるのね。



原則、このマークが
ついているもの
だけが対象 ※1

容器、包装とは？

中身を使いきったり(消費)商品と分離(開梱)
した時に、不要となる、商品を入れた器(容器)
や包んだりしているもの(包装)です。
(ペットボトルを除く)プラスチック素材の容
器・包装であれば、必ず左の識別表示(マーク)
が付けられていますので、分別する際の参考
にしてください。

絶対に
ごみ袋を二重にして
出さないでください。



マーク付近の
表示を見て対
象となる部位
を確認しよう!



キャップ: PP
外装フィルム: PE
容器: PET
ストローの袋: PP

※表示の一例

♻️のマーク
の対象部位の
素材が PET
でも「プラス
チック製容器
包装」です

●カップ・パック・トレイ類

- 卵・豆腐・菓子・のりなどのパック
- インスタント食品・
コンビニ弁当などの容器



- 生鮮食品・そうざい料理・
菓子などのトレイ

白色トレイはスーパーなど
の店頭でも回収しています。

●ボトル類

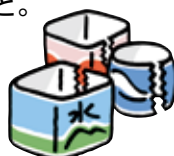
- 洗剤・油・シャンプー・リンスなどの
ボトル



※サラダ油の容器は、
しばらく逆さまにす
ると液が切れます。

●ポリ袋・ラベル・フィルム類

- レジ袋、食料品・衣料品
などの袋
- 飲料用容器・ジュースなど
のラベルや商品を包んでい
たフィルムなど。



●キャップ類

- プラスチック製の
ふた・キャップ
など。



●チューブ類

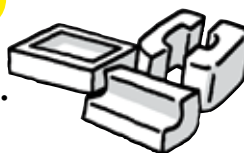
- マヨネーズ・ケチャップの容器・
歯磨き粉などのチューブ



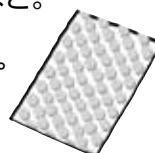
洗にくいチューブ
類はハサミで切るな
ど工夫をすると汚れ
の除去が簡単です。

●その他

- 箱型発泡
スチロール・
包装用発泡
スチロールなど。



- エアキャップ
(ぷちぷち)



- リンゴ・玉ねぎ
などのネット



- 薬などの
包装



※1 これらはプラマークがなくてもプラスチック製容器包装です。

例

可燃ごみになるプラスチック

プラスチック製品で、それ自体を道具として使用するもの



マークが付いていないもの



粗大ごみになるプラスチック

●灯油ポリタンクや
クーラーボックスなど



●汚れがついた物の出し方



資源として出せます

水気は切ってください。



資源として出せません

汚れを取り除いてください。



プラスチック製のチューブ類など、汚れが取りにくいものについても、汚れが残っていると、リサイクルの支障となりますので、**使いきってから必ずすすぎ又は古布等でふき取るなどして『プラスチック製容器包装』**で出してください。



●識別表示にご注目!!

～分別の具体例～



可燃ごみ



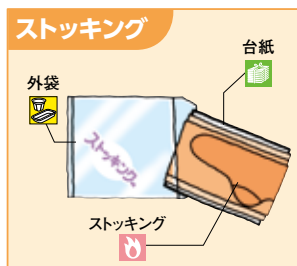
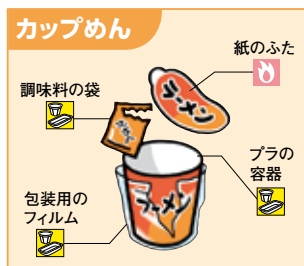
プラスチック製容器包装



紙類



金物・ガラス類



※掲載している商品の分別は一例であり、上記とは異なる素材を使用しているものもありますのでご注意ください。